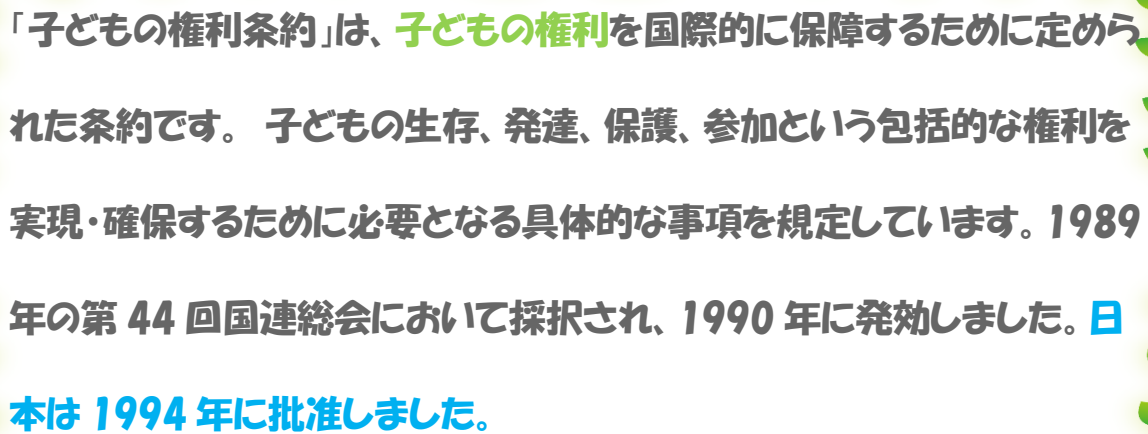


子どもの権利条約

第4・5回市民・NGO 統一報告書日本語版

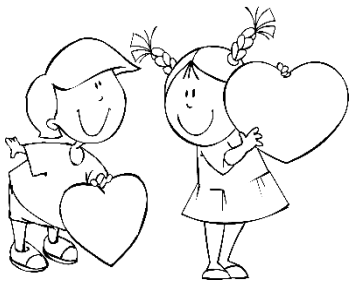
大好評につき 忽ち重版！

『日本における子ども期の貧困化 —新自由主義と新国家主義のもとで—』



「子どもの権利条約」は、**子どもの権利**を国際的に保障するために定められた条約です。子どもの生存、発達、保護、参加という包括的な権利を実現・確保するために必要となる具体的な事項を規定しています。1989年の第44回国連総会において採択され、1990年に発効しました。日本は**1994年に批准**しました。

日本が「子どもの権利条約」を批准してから24年
日本の子どもたちの権利は進んだのでしょうか？
自ら発達する主体者としての
願いや、思いは大切にされているのでしょうか？



日本政府は2016年7月、国連に4・5回報告書を提出しました。私たち「報告書をつくる会」も、政府報告書を分析し検討を重ね、市民・NGOの報告書（統一報告書）を作成、2017年11月に国連に提出しました。その報告書が、日本語版として完成しました。子どもの権利の実像を知り本来の意味を広めるために、読んでいただきたい一冊です。

統一報告書の項目、例えば…

○総論では

- ・新自由主義と新国家主義による子ども期の貧困化の概観
 - ・強化された競争主義のもとにおいて子どもが直面する困難の概観
- 子どもが抱える問題の背景を読み解いています。

○基礎的健康及び福祉では

- ・自殺 ・発達障害 ・子どもの健康 ・障害児施策 ・保育 ・学童保育
- などに触れています。

○教育、余暇、文化活動では

- ・教育目的をめぐる法と政策
- ・学力テスト政策の展開 ・教科書検定 ・子どもの自律的な良心形成
- ・公教育の無償性 などなど。

※これはほんの一部です。報告書は多岐にわたり様々な問題を提起・報告しています。

- 各分野の研究者、専門家、実践者、
市民が力を合わせ作成した統一報告書

日本語版は、一部2000円です。

- 各地で学習会をぜひ開いてください。

- 学習会の大きさに関わらず、

講師依頼、受け付けます。

お気軽にご相談ください。



☆あなたも、子どもの権利条約市民・NGO報告書をつくる会の会員になりませんか？

☆国連の予備審査、本審査に向けて、カンパをお願いしています。

(いずれも下記の連絡先にお問い合わせください)

きりとりせん

子どもの権利条約市民・NGO報告書をつくる会「統一報告書」申し込みます。

統一報告書 部購入します。(月 日)

ご住所 _____

お名前 _____ 所属 _____

連絡先 (Tel・Fax・メールなど) _____

子どもの権利条約市民・NGO報告書をつくる会(代表・堀尾輝久)

〒170-0005 東京都豊島区南大塚 3-35-2 南大ビル 201 号室 Tel・Fax 03-5927-1152

振替口座名義：子どもの権利条約市民・NGO 報告書をつくる会 口座記号番号：00190-1-13133

HP URL http://www.geocities.jp/crc_coalition_japan/ メールアドレス crc.japan.2014@gmail.com